

令和5年度 基本運営方針

コロナウイルス感染症の対応方針や物価高騰という社会環境の変化の中で、引き続き社会福祉法人の運営は大きな影響を受けていくことが考えられます。その環境の変化に対応しながら、来年度の法改正も視野に入れつつ、引き続き必要なサービスを提供していくことが求められることになります。

設立から21年が経過した当法人においても、新しい時代や変わっていく社会の流れに応じて、これまでの運営の仕方や方針を見直すことが必要な時期にきており、迅速・柔軟な姿勢で様々な課題に向き合っていくことが必要と考えています。事業活動の要となる今いる人財の定着と新たな人財の確保を行い、適切なサービスの実践、地域における社会福祉法人としての役割を果たせるように、法人組織体制の見直しと財政基盤の安定化、円滑な運営を行う為の新たな取り組みを実施していきます。

【基本理念】

常に美しい心

【行動指針】

- 一、 人権の尊重
- 一、 サービスの質の向上
- 一、 地域社会との関係の継続
- 一、 生活・ケア環境の向上
- 一、 地域福祉の推進
- 一、 公益的取り組みの推進

<重 点 目 標>

1. 人材の定着と財務基盤改善への取り組み

(1) 人材の定着と確保に向けた環境改善への取り組み

- ① 職員に仕事のやりがいや働くモチベーションを感じてもらえるように、現場の声に寄り添った職員間の相互コミュニケーションを図っていきます。
また、職員の離職防止と多様な人財の受入れや活用が実現できるように、職場環境の改善を推進していきます。

- ② 時代の流れに応じた新しい介護の実践に向けて、業務の効率化や生産性の向上を目指す為、ICT機器等の導入を推進していきます。それにより、職員の負担軽減とサービスの質の維持に繋げていきます。

(2) 組織体制の整備と拠点間連携、財務改善に向けた取組み

- ① 組織体制の再編と指揮命令系統の明確化及び適切な職員配置を図りながら、法人内拠点間の綿密な連携により安定的な運営を目指していきます。

② 厳しくなる社会環境の中で、法人の財務基盤の改善に必要なサービスの工夫と稼働率の向上に対する共通意識を職員それぞれが持ち、拠点別に経営安定への取り組みを図っていきます。

2. 安定した福祉サービスの供給と法令遵守の徹底

(1) 安定した質の高いサービスの提供

- ① 高齢者や児童の安心した生活を守る為にサービスを持続的に供給するという視点に沿って、事故発生防止、身体拘束等の虐待・ハラスメント・法令遵守に関する研修と啓発、感染症や災害が発生した際にも必要なサービスが保持できる体制作りに努めていきます。
- ② 福祉サービスの質の見直しをする目的で、定期的に事業活動やサービスにおける自己評価・自己点検を実施しながら、関係諸制度や法令の改正などの今のニーズに沿ったサービスの提供方法を考えていきます。

(2) 透明で公平な運営と法令遵守の徹底

- ① 法人や施設に対する内外の様々な要望や苦情に耳を傾け、事実確認に基づく必要な情報の開示や説明責任を果たすと共に、透明性・公平性の高い事業活動に繋げていきます。
- ② 事業運営に関わる諸法令を遵守し、適切な福祉サービスを提供するという事業本来の目的に向け、各種情報の適正な提供と管理を徹底していきます。また、職員への研修を行い、法令順守の意識啓発を図ります。

3. 社会福祉法人として必要な取り組み

(1) 社会のニーズに応じた地域や家族との繋がり

- ① 今後のコロナウイルスの位置づけの変化を受け、これまでの施設と地域・家族等との繋がり方を再考し、相互理解と連携を深めていきます。
- ② すみの見守り SOS ネットワーク協議会の事務局の窓口を中心に、法人としての地域における公益的な取り組みとして、必要な情報を発信し、法人と地域との関わりを保っていきます。

(2) 非常事態に備えた BCP の整備

- ① 感染症や非常災害発生等の非常時に備え、事業継続計画（BCP）や対応マニュアルの策定と見直し、法令改正後の訓練等への実施や準備を進めています。
- ② 年間を通じ計画的に各種訓練を実行し、感染症や災害事案、防犯上のリスク管理など、法人・施設に関わる利用者・職員の安全を担保する対策を講じています。